九州大学学術情報リポジトリ
Kyushu University Institutional Repository

目的語が等位構造の場合における選択制限の緩和について

鈴木, 右文
九州大学大学院言語文化研究院 : 教授 : 言語情報学

https://doi.org/10.15017/18351

出版情報：言語文化論究. 25, pp.1-6, 2010-03. 九州大学大学院言語文化研究院
バージョン：
権利関係：

目的語が等位構造の場合における選択制限の緩和について

鈴　木　右　文

１．導入

（１）のような不完全な文を、日本語の日常会話の中でよく耳にし、ブログ等でもしばしば目にする。

（１）山田がビールと枝豆を食べた。

ここでは、動詞「食べた」が目的語として「ビールと枝豆」という等位構造をとると考えた場合、「食べた」と各等位項との関係に注目すると、「枝豆を食べた」とは言うが、「ビールを食べた」とは言わない。では（１）は容認できないのかというとそうではない。筆者には日本語として全くの誤りであるとまでは感じられない。筆者が平成21年度前期に担当した英語科目の中から、同時に比較的多数の受講者を対象にアンケートを実施できる２つのクラスを選び、法学部１年生 51 名と工学部１年生72名の計123名に対し、「日本語として全く問題がないと感じられる」（○）、「日本語として全く問題がないわけではないが許容しうると感じられる」（△）、「日本語として全く誤っていると感じられる」（×）の３つに選択肢を分けて判断を尋ねたところ、次のような結果を得た。[1] 文頭の記号は、受講者の判断に基づいて筆者が容認度の目安としたものであり（? ＞ ?? ＞ ?* ＞ * の順に容認度が下がり、* は全く容認できない非文を表す）、以下同様である。

（２）? 山田がビールと枝豆を食べた。（○ 93 名、△ 24 名、× 6 名）

これに対し、（３）のような、目的語が等位構造にならない文であれば、ほぼ問題がないものと言える。

（３）山田がビールを飲み枝豆を食べた。（○ 117 名、△ 5 名、× 1 名）

（３）では、「ビール」と「飲む」の組合せも、「枝豆」と「食べる」の組合せも全く問題がない。本稿は、（２）のような文、およびそれに関連した文の容認度にかかわる要因を考察することを目的とする。

２．選択制限の緩和と強化

動詞「食べる」は通例その目的語に固形物という選択制限を課すので、「枝豆」との組合せは自然だが、「ビール」との組合せは許されない（「* ビールを食べる」）。このことが（２）の容認度を落としているものと推定できる。しかし（２）のような例が全く許されないわけではないことは、アンケートの結果からも明らかである。このことから、目的語が等位構造となっている場合について、次のような一般化ができそうに思われる。

（４）動詞が「名詞句＋名詞句」の等位構造を目的語とする場合に、選択制限上その動詞と一方の等位項との組合せが許されなくても、動詞と他方の等位項との組合せが自然であれば、動詞と等位構造全体との組合せは中間的な容認度を示す。

動詞と等位項との組合せは２通りあり、一方が選択制限上許されなくても、動詞と等位構造全体との組合せの容認度は、動詞と等位項との２通りの組合せの自然さの平均であると考えれば、全くの非文とはならないと説明できる。（２）で言えば、「ビールを食べた」が許されず、「枝豆を食べた」は全く問題がないので、「ビールと枝豆を食べた」の容認度はそれらの中間になるということである。

しかしそれだけでは類似の様々な場合を適切に捉えることができない。（２）を基本に、動詞「飲む」も考慮に入れ、さらに等位項の出現順を入れ替えると、都合４つの文ができあがるが、それぞれの容認度の判断は以下のようにばらばらである。[2]

（２）？山田がビールと枝豆を食べた。（○ 93 名、△ 24 名、× 6 名）
（５）?? 山田が枝豆とビールを食べた。（○ 41 名、△ 32 名、× 50 名）
（６）?? 山田が枝豆とビールを飲んだ。（○ 43 名、△ 45 名、× 35 名）
（７）＊山田がビールと枝豆を飲んだ。（○ 3 名、△ 10 名、× 110 名）

これら４つの文は、いずれも動詞と等位項との組合せの一方が自然で他方が不自然であるという点においては変わりがないので、（４）だけでは容認度に違いが見られることを捉えられない。

（５）では（２）に加えて、等位項の位置が入れ替わっている。より自然な組合せである「枝豆」と「食べた」が、（２）では隣接しているのに対し、（５）では他方の等位項によって分離されている。このことにより、（５）の容認度は、（２）に比べてさらに落ちているのではないだろうか。そうだとすると、（８）のような一般化が（４）の他に成立するように思える。

（８）（４）において、動詞とその動詞との組合せが許される等位項との間に他項が介在している場合、容認度がさらに落ちる。

だが（６）では、「ビール」と「飲む」という自然な方の組合せの構成要素同士が隣接していて、（８）に該当するケースではないと思われるにもかかわらず、容認度は（２）のそれではなく、（５）のそれ並であるという判断が得られている。従って、（６）では（４）に加えて、（８）とは異なった要因が関係していると考えられる。（２）と（６）では、動詞とそれに隣接する等位項との組合せが自然であることは同じで（前者では「枝豆」と「食べる」、後者では「ビール」と「飲む」）、（８）では区別がつかないが、唯一違うのは、「食べる」と「飲む」という動詞である。まずこれら２つの動詞の定義を見てみよう。

（９）「食べる」＝「飲食物をいただく」（『広辞苑』第６版）
(10)「飲む」＝「口に入れて噛まずに食道の方に送りこむ」（『広辞苑』第６版）

これを見ると、違いは「噛む」にあるようであり、「食べる」では噛むかどうかが限定されず、「飲む」では噛まないと言える。従って、「食べる」は「飲む」を包含した上位語であるように思われる。また、『広辞苑』（第６版）の「食べる」の項には、「「食う」「飲む」の丁寧な言い方」という説明があり、『平

家物語』の「酒暖めて食べける薪にこそしてんげれ」という例文が挙げられていて、現代日本語では「ビールを食べる」を許容できないものの、昔の日本語では、まさに「食べる」が「飲む」の意味で実際に使われていたということがわかる。これらのことから、次のようなことが言えるのではないだろうか。

(11)（４）において、動詞が下位語に替わると上位語の場合に比べて容認度がさらに落ちる。

上位語は下位語の意味を真部分的に含むので、上位語から下位語が予測され、「ビールと枝豆を食べた」の「食べた」からその下位語である「飲んだ」が「ビール」の後に隠されているという意味解釈が容易に得られるが、下位語から上位語を予測するのは困難であり、「枝豆とビールを飲んだ」の「飲んだ」からその上位語である「食べた」が「枝豆」の後に隠されているという意味解釈（枝豆も噛まずに飲んだのではなく、噛んで食べたという意味解釈）が得にくいということではないかと思われる。

最後に、（７）については、（４）（８）(11) が正しいとすると、直ちに捉えることができる。（７）ではまず、「ビール」と「飲む」の自然な組合せの間に他項である「枝豆」が介在しているので、明らかに（８）に抵触する。また同時に、動詞が「飲む」なので、(11) により、上位語の「食べる」を使った（２）よりもさらに容認度が落ちることとなる。これら２点の合わせ技により、（７）はほとんど容認不可能ということになっているのではないだろうか。

以上、（４）（８）(11) による（２）（５）（６）（７）の説明を試みた。これで本論の中核部分は終わるのだが、しかしこれでもまだ関連した事実を捉えきれないので、次節以降ではさらに補足的な考察を試みることとしたい。

３．解釈の可能性

（４）ではただ単に中間的な容認度と述べているだけなのだが、(13) (15) のような例では、全く容認不可能だと思われる。[3]

(12)　山田が枝豆を食べ感想を述べた。（○ 120 名、△ 2 名、× 0 名、無回答 1 名）
(13) * 山田が枝豆と感想を述べた。（○ 1 名、△ 4 名、× 117 名、無回答 1 名）
(14)　山田がビールを飲みグラスを置いた。（○ 123 名、△ 0 名、× 0 名）
(15) * 山田がビールとグラスを置いた。（○ 13 名、△ 14 名、× 96 名）

これらの例文は、（４）（８）(11) だけを見た限りでは捉えられない。(13) では、「感想」と「述べる」の組合せは自然であるのに対し、「枝豆」と「述べる」の組合せはおかしい。同様に (15) では、「グラス」と「置く」の組合せが自然であるのに対し、「ビール」と「置く」の組合せは不自然である。 従って（４）によれば、(13) も (15) も「中間的」な容認度を示すはずであるが、実際にはほとんど許されない。また「感想」と「述べる」や「グラス」と「置く」は隣接しており、（８）の観点からも容認度低下は予測されない。さらに、「食べる」と「述べる」は上位語下位語の関係になく、「飲む」と「置く」でも同じことが言え、(11) の観点からも容認度低下は予測されない。

しかし (12) (13) (14) (15) の容認度は当然のこととして捉えられる。なぜなら、(13) (15) では、「述べた」「置いた」という動詞から、それらと語義的関係のない「食べた」「飲んだ」という隠された動詞があるという意味解釈を導き出すことは困難であり、文の意味解釈がそもそも成立しにくいか

らである。これに対して、（２）（５）（６）（７）の「食べた」「飲んだ」の例では、「食べた」と「飲んだ」は上位語下位語の関係にあるので、一方が他方の解釈を導き出すことができると考えてもおかしくない。

そうだとすると、（４）（８）(11) は以下のように捉え直さなければならない。

(16) 動詞が「名詞句＋名詞句」の等位構造を目的語とする場合に、選択制限上その動詞と一方の等位項との組合せが自然であるのに対し、その動詞と他方の等位項との組合せが許されなくても、語義的に関係のある動詞を補って解釈が成立する場合は、中間的な容認度を示す。
(17) (16) において、動詞とその動詞との組合せが許される等位項との間に他項が介在している場合、容認度がさらに落ちる。
(18) (16) において、「語義的に関係のある動詞」が明示的に現れている動詞の上位語である場合、容認度がさらに落ちる。

このように考えると、(13) (15) では、「食べた」「飲んだ」が「述べた」「置いた」と語義的に関係を持たないため、非文法性の緩和が生じないものと捉えられる。これに対し（２）では、「食べる」から「飲む」を解釈して補うことができるため、やはり (16) で捉えられる。（５）（６）（７）については、(17) (18) で捉えられる。（５）では、(16) により中間的な容認度だと予測されるが、(17) により容認度上昇の効果は限定的となる。（６）では、やはり (16) により中間的な容認度だと予測されるが、(18) により容認度上昇の効果は限定的となる。（７）でも、(16) により中間的な容認度だと予測されるはずだが、(17) と (18) の相乗効果により、ほとんどそうはならない。

しかしこれでもまだ正確さを欠く部分がある。次節ではさらにデータを求めておく。

４．動詞同士の関係の強弱

(16) は、もう少し精緻化できるように思われる。(19) (20) (21) (22) のような例もある。

(19) ?? 山田が音と光を見た。（○ 28 名、△ 35 名、× 60 名）
(20) ＊山田が光と音を見た。（○ 8 名、△ 20 名、× 95 名）
(21) ?? 山田が光と音を聞いた。（○ 27 名、△ 34 名、× 62 名）
(22) ＊山田が音と光を聞いた。（○ 9 名、△ 17 名、97 名）

これらは（２）（５）（６）（７）と統語構造的には同じだが、容認度の判断が異なっている。「食べる」と「飲む」は上位語下位語の関係になっているが、「見る」には聴覚が含まれず、「聞く」には視覚が含まれないので、「見る」と「聞く」は上位語下位語の関係にない。しかし「見る」と「聞く」とは明らかに知覚という観点から関係があり、（２）の「食べる」と「飲む」のような上位語下位語の関係にはないものの、(15) の「飲む」と「置く」が特段の関係を持たないように思えるのと比べれば、互いに関係が深いことは確かである。「見る」と「聞く」の例でも容認可能であるように (16) (17) (18) を捉え直すとすると、以下のようになるであろう。

(23) 動詞が「名詞句＋名詞句」の等位構造を目的語とする場合に、選択制限上その動詞と一方の等位項との組合せが自然であるのに対し、その動詞と他方の等位項との組合せが許されなくても、語義的に関係のある動詞を補って解釈が成立する場合は、その関係の強さに応じて文

全体の非容認性が緩和される。

(24)（23）において、動詞とその動詞との組合せが許される等位項との間に他項が介在している場合、容認度がさらに落ちる。

(25)（23）において、「語義的に関係のある動詞」が明示的に現れている動詞の上位語である場合、容認度がさらに落ちる。

このように考えると、確かに（19）（20）（21）（22）が捉えられる。(19)（21）は、「食べる」「飲む」のような上位語下位語ではなく、それよりも緩い関係にある「見る」「聞く」の例であるので、(２)に比べて容認度が落ちるが、全く容認不可能というわけではない。(20)（22）では、(19)（21）に比べて、(24）により、さらに容認度が落ちてほとんど容認できなくなっている。

５．補遺：複合動詞

さらに周辺的な例を見ておく。

(26) ? 山田が枝豆とビールを飲食した。（○ 76 名、△ 38 名、× 9 名）
(27) ? 山田がビールと枝豆を飲食した。（○ 78 名、△ 36 名、× 9 名）

(23）はこれらの例に直接関わるものではない。(23)（24）(25）は、動詞と一方の等位項との組合せが許されず、動詞と他方の等位項との組合せは許されるという偏りのあるケースに関するものであって、(26）(27）にはそのような偏りはない。「枝豆を飲食する」と「ビールを飲食する」の容認度にはっきりとした差があるなどとは主張できそうにない。(26）(27）の間に、偏りのあるケースであれば（24）が捉えてくれるような差はないというわけである。また、(26）(27）ともに完全に容認可能ではないのは、「飲食する」が「枝豆」と組み合わせても「ビール」と組み合わせても、選択制限上完全なものではないからであろう。

さらに次のような例はどうか。

(28) ?? 山田がビールと枝豆を飲み食べした。（○ 50 名、△ 50 名、× 23 名）
(29) ?? 山田がビールと枝豆を食べ飲みした。（○ 31 名、△ 31 名、× 61 名）
(30) ?? 山田が枝豆とビールを飲み食べした。（○ 28 名、△ 47 名、× 48 名）
(31) ?? 山田が枝豆とビールを食べ飲みした。（○ 41 名、△ 38 名、× 44 名）

ここでも、「枝豆を食べ飲みする」「ビールを食べ飲みする」「枝豆を飲み食べする」「ビールを飲み食べする」は、いずれも同じように不自然であり、(28）(29）(30）(31）の間に（23）(24）(25）が発動されることになるような差はない。[4] また、(28）(29）(30）(31）の容認度が（26）(27）の容認度に比べて低いのは、「枝豆を飲食する」も「枝豆を飲み食べする」も不自然ではあるものの、「枝豆」は「食べる」のであって、食べるのと飲むのと両方ではないというときに、「飲食する」よりも「両方」であることを強調する「飲み食べする」の方が不自然さが強調されるからではないかと思われる。

６．終わりに

本稿では、「ビールと枝豆を食べる」のような、動詞との組合せがおかしい等位項を含む例の容認度の違いについて、記述的な説明を試みた。より原理的な説明ができることが望ましいが、将来

の研究に譲ることとしたい。また、等位項をなす２つの名詞句は対等で主従の関係にないものばかりを見てきたが、明らかに主従がある関係の場合では、容認度が変わってくる。例えば（５）の容認度に比べ、(32) では容認度がかなり高いように筆者には感じられる。

（５）?? 山田が枝豆とビールを食べた。（○ 41 名、△ 32 名、× 50 名）
(32)　? 山田が焼肉定食とビールを食べた。

食堂で注文したものを飲食する文脈では、メニューとしては明らかに「焼肉定食」が主で「ビール」が従であるが、このことが関係しているのか、それとも「注文して食べた」のようなものが背後にあって、「焼肉定食」と「注文する」の組合せも「ビール」と「注文する」の組合せも許されるから容認度が高いのか。また、英語など他の言語でもこのような現象が見られるのか。このように掘り起こしていけばいろいろな疑問が湧いてくる。[5] まだまだ考えるべきことが多いということを指摘して筆を置くことにする。

注

＊＊本稿作成にあたり、２名の査読者の方々に貴重な指摘をいただいたことに対し感謝申し上げたい。

1　工学部のクラスには、日本名でない学生が３名含まれている。日本語が母語でない学生は対象にしない旨アンケートに明示したが、全員分が提出された。この３人が日本語を母語とするかどうか未確認だが、アンケートの対象とした母数が多いので、大勢に影響なしと考えている。

2　枝豆はかまずに飲むこともできるが、ビールのお供としては普通噛むものであり、（６）ではその解釈で問題なしと判定している受講者がいる可能性はほとんどなく、枝豆は普通に噛んで食べたという前提で容認度の判断をしたものと想像される。その想像は、（７）を問題なしとする受講者がほとんどいないことからも妥当だと思われる。

3　(13) は (12) と同意、(15) は (14) と同意のつもりだったが、(15) については、ビールを飲んだ後でグラスを置いたのではなく、飲まずにビールが入ったままのグラスを置いたという解釈が成り立つと感じた受講者が○や△にしたものと考えられ、基本的にはほぼ容認できないものと考えてよいと思われる。

4　査読者のお一方から、(28) (31) が、(29) (30) に比べて、「枝豆」「ビール」の生起順と「飲み」「食べ」の生起順がパラレルである分、容認度が高いのではないかという御指摘をいただいた。確かに数字としては差があるようにも見えるが、筆者としては、わずかの差であるのではっきり差があるとまでは言えないように思う。

5　査読者のお一人から、選択制限が語彙的特性か構文の特性かを議論できないかという御指摘があった。本稿で扱った事象に関して言う限りは、(23) (25) は語彙的特性であり、(24) は統語的特性であると言える。従って現段階ではどちらも係わりがあるとしか言えないようである。